

## ～募集から補助金交付までの流れ～

日本国特許庁への出願

「日本国特許庁への出願済みの案件」が対象です。(PCT国際出願を含む)

ただし、以下の案件は対象となります。

※ダイレクトPCT出願で、日本国特許庁に対して国内段階への移行手続をする予定がある案件。

※基礎なしでハーグ出願を予定しており、国際出願時に日本を指定締約国とする案件。

申請書・必要書類の提出

募集期間：

5月13日(水)～6月12日(金)

選定審査・採択可否の通知

書面・プレゼンテーションによる審査を行います。

・選定委員会：7月16日(木)予定。

・結果通知：選定委員会実施から1週間程度を予定。

※応募状況に応じて、審査方法及び選定委員会の日程が変更となる場合もございます。予めご了承ください。

~~~~~ 〈採択決定日以降に、外国への出願手続きに着手ください。〉 ~~~~~

諸外国へ出願

外国への出願をおこなってください。

※採択前に着手した場合(例：既に翻訳を依頼している)は、すべて対象外となります。

代理人費用の支払い

実績報告書・証憑書類の提出

最終提出期限：

令和8年12月23日(水)

補助金額の確定

令和9年2月中旬(予定)

精算払請求書の提出

令和9年2月中旬～3月上旬(予定)

補助金の交付

令和9年3月上旬～中旬(予定)